

基本政策	健康福祉
討議テーマ	子育て支援の充実
<p>【現況と課題】</p> <p>①幼児期の教育・保育の充実</p> <p>子育て家庭の希望を叶えることができるよう、子どもや子育て家庭の実情を踏まえながら、幼児期の学校教育・保育の充実を図ります。また、「子育て安心プラン」を踏まえ、待機児童ゼロの達成及び維持に努めます。</p> <p>②地域子ども・子育て支援事業の充実</p> <p>在宅で子育てをする家庭を含め、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、その状況に応じた支援を実施し、総合的な子育て環境の充実を図ります。また、「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、子どもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所づくりについて検討していきます。</p> <p>③要保護児童の対応などきめ細やかな取り組みの推進</p> <p>児童虐待をはじめとする要保護児童対策について、保護者の不安や心配、悩みが軽減され、責任とゆとりをもって子育てができるように、関係機関と連携しながら、きめ細やかな取り組みを推進します。</p>	
<p>【主な施策展開】</p> <p>①幼児期の教育・保育の充実</p> <p>施設の安全・安心を確保しつつ、すべての子どもに質の良い教育・保育を提供するため、公立保育所と幼稚園を統廃合し、民間移管による幼保連携型認定こども園の整備に努めます。現在、整備中の「ほのおかこども園」は令和3年4月、「(仮称)南部認定こども園」は令和4年4月の開園を予定しています。また、令和2年の本市の待機児童数は4人(4月1日現在)で、平成29年の70人から大幅に減少いたしました。今後は認定こども園の整備に伴い施設数が減少することから、手厚い保育士配置が可能となり、待機児童の要因となっている低年齢児の受入れ枠の増加に繋がるものと考えます。</p> <p>②地域子ども・子育て支援事業の充実</p> <p>児童の安全・安心な居場所づくりの観点から、小学校の施設を活用した学童クラブの実施に取り組みます。現在、東部小学校敷地内に新たに学童クラブを建設中であり、来月7月から運用を開始いたします。また、二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統廃合にあたっては、再編後の二宮小学校(現、緑ヶ丘小学校)の施設を活用した学童クラブの整備に向けて協議を進めています。</p> <p>③要保護児童の対応などきめ細やかな取り組みの推進</p> <p>子育て家庭相談室への相談内容としては、家庭内における児童へのしつけや親子関係に関する相談や保護者の知識不足によるネグレクトなどの虐待に関する相談が年々増加傾向にあります。児童虐待の防止と発生の予防のため、母子保健事業を通じた家庭状況の把握により、早期発見・早期対応に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会を通じて関係機関が連携して適切に対応できるよう努めます。</p>	